

## 令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年9月30日（火曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和7年12月8日午前10時17分	議 長	宮 崎 吉 輝 君		
	散 会	令和7年12月8日午前11時11分	議 長	宮 崎 吉 輝 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	平 山 孝 君	○	2	中 島 紀 仁 君	○
	3	谷 丸 直 司 君	○	4	松 本 栄 一 君	○
	5	前 川 和 民 君	○	6	小 山 善 照 君	○
	7	山 口 寛 敏 君	○	8	井 上 正 旦 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	宮 崎 吉 輝 君	○
会議録署名議員	7 番	山 口 寛 敏 君		6 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		教 育 長	岩 崎 一 男 君	
	総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君		防 災 安 全 課 長	日 高 大 助 君	
	企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君		住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	中 山 昌 直 君	
	福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君		こ ども ・ ほ け ん 課 長	黒 田 佐 織 君	
	農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君		ま ち づ くり 課 長	鈴 木 博 之 君	
	生 活 環 境 課 長	山 口 三 成 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	中 村 大 造		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

## 令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議議事日程（第1号）

令和7年12月8日 午前10時17分再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第62号 玄海町副町長の選任について
- 日程6 議案第63号 玄海町教育長の任命について
- 日程7 議案第64号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程8 議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定について
- 日程9 議案第66号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定について
- 日程10 議案第67号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定について
- 日程11 議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について
- 日程12 議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定について
- 日程13 議案第70号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第72号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第73号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第74号 令和7年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 令和7年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）

---

午前10時17分 再開（開議）

○議長（宮崎吉輝君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

おはようございます。報告いたします。

本定例会12月会議に、別紙のとおり議案第62号から議案第77号までの人事案件3件、条例の一部改正2件、補正予算6件、その他5件、以上議案16件が町長から提出されております。

次に、本定例会12月会議における一般質問通告者は、前川和民議員、小山善照議員、松本栄一議員3名であります。

以上でございます。

○議長（宮崎吉輝君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

**日程1 会議録署名議員の指名について**

○議長（宮崎吉輝君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、7番山口寛敏君、6番小山善照君を指名いたします。

**日程2 会議期間の決定について**

○議長（宮崎吉輝君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会12月会議の会議期間は、12月8日から16日までの9日間とし、本会議を8日、11日及び16日の3日間、委員会を12日及び15日の2日間、休会を9日か

ら10日、13日から14日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

異議なしと認めます。よって、本定例会12月会議の会議期間は、本日12月8日から16日までの9日間とすることに決定いたしました。

### 日程3 議長の諸報告

○議長（宮崎吉輝君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、10月8日から10月10日にかけて、令和7年度佐賀県町村議会議長会議長行政視察が実施され、県内9町議会議長と共に出席いたしました。本行政視察研修は、今後の議会活性化及び町行政事務運営の指針とするため開催されました。先進地視察研修先としては、北海道栗山町、同芽室町を訪問いたしました。栗山町は、議会改革、住民に開かれた議会への取組について、芽室町におきましては、議会活性化のための取組について、おのおのの議会議員の方々から説明を受け、大いに今後の議会運営並びに行政事務運営の参考となり、実りある視察研修となりました。

次に、10月15日、第47回全国土地改良大会佐賀大会が佐賀市SAGAアリーナで開催され、脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月10日、全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が東京都で開催され、脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月12日、第69回町村議会議長全国大会が東京都のNHKホールで開催され、出席いたしました。大会では、はじめに、千葉県長南町議会議長である松野副会長が開会の言葉を述べられ、国歌斉唱と続き、来賓祝辞に移り、はじめに高市早苗内閣総理大臣の代理で尾崎正直内閣官房副長官から祝辞が述べられ、続いて額賀福志郎衆議院議長、関口昌一参議院議長、高橋克法総務副大臣、鈴木俊一自由民主党幹事長、棚野孝夫全国町村会長がそれぞれ

祝辞を述べられました。その後、広島県安芸太田町議会議長である中本会長が主催者を代表して挨拶を述べられました。次に、滋賀県日野町議会議長である杉浦副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げると、それに賛同する満場の拍手が会場を包み込みました。

その後、審議に入り、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災、減災対策の確立を求める特別決議など特別決議3件、要望37件が提案され、満場一致で決定されました。

大会終了後には、「苦しみを笑いに変えた野球人生～達川式一流リーダーシップ論と育成術～」と題して、元プロ野球監督、野球評論家の達川光男氏による特別講演が行われたところでございます。

次に、11月15日、16日の2日間にわたり、玄海町社会体育館、武道場において第34回玄海町産業文化祭が開催され、全議員及び脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

最後に、11月18日、全国原子力発電所立地市町議会議長会役員会が東京都で開催され、出席いたしました。会議では、令和8年度に開催される第15回全国原子力発電所立地議会サミットの基本事項についての報告、説明、サミットの運営について協議が行われました。

なお、令和8年度は実行委員会がBブロック、西地区10市町となり、本町も実行委員となり、今後サミット開催に向けた準備が本格化されていくこととなります。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

#### 日程4 町長の行政報告

##### ○議長（宮崎吉輝君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

改めておはようございます。システムの不具合により開会が遅くなりましたこと、おわび申し上げます。

本日は、議案を提出しましたところ、令和7年第2回玄海町議会定例会12月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和7年9月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、10月2日から10月4日の3日間の行程で、大阪府において佐賀県町村会主催の町長行政視察に参加いたしました。1日目の10月2日は、大阪府泉南郡熊取町を訪問いたしました。熊取町は、平成27年に熊取町こども計画を策定され、妊娠、出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組まれており、集いの場に出かけられない親の支援として、関西初の訪問型子育て支援ホームスタートを開始され、子育ての大変なときに一人で抱え込まずに支え合う対話的まちづくりをされていることにとっても感銘を受けました。2日目の10月3日は、EXPO2025大阪・関西万博を訪問し、日本館やオーストラリアパビリオン、フランスパビリオンを視察し、各国のパビリオンで命の大切さや自然環境や様々な文化など体験できたことで、今後も広域的な視点を持ち、様々な分野に活かしていきたいと思っております。

次に、10月15日、佐賀市において第47回全国土地改良大会佐賀大会が開催され、出席いたしました。本大会は、農業農村整備の役割の周知や、農業、農村のさらなる発展と次世代へ引き継いでいくことを目的に開催されており、佐賀県では初めて開催されました。各市町から出展したブースにおいては、本町からは、玄海町みんなの地域商社が出展し、町内の特産品の販売やVR映像体験を行い、多くの参加者で賑わっておりました。本町の主要な産業である農業のさらなる発展のため、今後も土地改良施設の維持更新に努めてまいります。

次に、10月27日から28日の2日間、鹿児島県薩摩川内市において全国原子力発電所所在市町村協議会の地方役員会が開催され、出席いたしました。役員会では、経済産業省資源エネルギー庁の職員から、エネルギー政策の現状について説明があり、その後、意見交換を行いました。意見交換では、核燃料サイクルの実現や原子力施設の廃止措置などの意見が出されました。私のほうからは、避難道路の整備や原子力発電所の再稼働についてや廃炉交付金の交付期間延長や高レベル放射性廃棄物の最終処分について、また原子力発電所上空からの侵入に対する警備体制についての意見を述べさせていただきました。

翌28日には、薩摩川内市内の現地視察があり、九州電力が持続可能なコミュニティの共創を目的として昨年4月に開業したセンノオトを視察しました。1階は交流施設となっており、市民がイベントなどを開催できるスペースや子供の遊び場などが整備され、2階には九州電力の総合事務所が入っており、地域と電力会社の交流拠点となっておりました。

次に、10月30日、神崎市において第36回佐賀県GM21ミーティングが開催され出席いたしました。今回は、「図書司書が活躍する「司書県さが」を目指して」と、「中山間地域の関

係人口増加に向けて」のテーマで意見交換を行いました。意見交換の中で、私のほうからは、玄海町で実施している企業版ふるさと納税を活用したエネ I K U 事業について紹介させていただきました。

次に、10月31日、大分県別府市において、令和7年度全国棚田連絡協議会第1回理事会及び総会が開催され出席いたしました。理事会及び総会では、令和6年度の事業報告、会計決算及び令和7年度の事業計画、会計決算についての報告がありました。また、今後の棚田サミットの開催地について審議が行われ、令和10年までの開催地が決定いたしました。

翌11月1日には、第30回全国棚田サミット in 別府が開催され、別府市の内成棚田の保全維持活動についての事例発表や、全国棚田サミット30回記念のシンポジウムに出席いたしました。

次に、11月10日から11日の2日間、東京都内において、全国原子力発電所所在市町村協議会の全体会議が開催され、宮崎議長と共に出席いたしました。会議では、経済産業省資源エネルギー庁から、バックエンドに係る取組状況に関する説明がありました。意見交換で、私のほうからは、国家的課題である高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する調査を受ける自治体が玄海町の後に出てこないことについて非常に憂慮していることや、島根県知事や益田市市長が市民団体の請願を事実上、阻んだことなどについて意見を述べさせていただきました。また、国が主体となり、適地とされる自治体に調査の受入れについて能動的に働きかけるよう要望いたしました。

次に、11月15日、16日の2日間にわたり、社会体育館において第34回玄海町産業文化祭が開催され、宮崎議長をはじめ議員の皆さんと共に出席いたしました。今年は図書館等複合施設建設工事のため社会体育館での開催となりましたが、例年どおり町内外から多くの方にお越しいただき、ありがたく思っております。開会式においては、産業文化表彰を行い、自動車関係功労者として国土交通大臣表彰を受賞された玄海自動車の迎井さんを表彰させていただきました。表彰された方の活動を広く住民の皆さんにも知っていただくことで、より高い自己研さんの目標にさせていただき、さらなる地域の活性化につながっていただければと思っております。

次に、11月17日、唐津市役所において、第6回唐松地域共生協議会が開催され、出席いたしました。会議では、広域的な政策の展開を進めるため、お互いに協力し、活力と魅力あふれる地域づくりに取り組む5つの分野、22の協議事項について、進捗状況と、令和3年度か

ら令和7年度の総括を確認し、峰市長と意見交換いたしました。市町で同じ課題に対して協働して取り組み、着実に前に進んではいますが、事業完了に至っていない協議事項は、令和8年度以降も継続協議としていくこととし、新たに図書貸出サービスの相互利用の促進と地域公共交通の在り方の項目を追加、協議することといたしました。

次に、11月18日、東京都内において、町長例会が開催され、出席いたしました。本会では、令和8年度法令外負担金、令和8年度佐賀県町村会関係負担金等について、また令和8年度税制改正に係る要望について説明が行われました。

同じく11月18日、東京都内において、佐賀県選出自民党国会議員との行政懇談会が開催され、出席いたしました。懇談会では、農林水産副大臣に就任された山下雄平参議院議員や古川康衆議院議員、内閣府副大臣に就任された岩田和親衆議院議員、福岡資麿参議院議員の4名の衆参議員の方と地域の課題解決に向けた取組についてや、佐賀特有の魅力を高めることについてなど、情報交換を行ったところでございます。

翌11月19日、東京都内において、令和7年度国土交通省本省等への合同提案活動に参加いたしました。本提案活動では、国土交通省及び財務省に対し、それぞれ提案書を提出いたしました。今回、提案活動を行った国道203号佐賀唐津幹線道路の唐津・多久間については、本町においても、物流、観光、災害時の防災道路となるなど、非常に重要な道路となりますので、早期竣工を目指し、引き続き提案活動を行ってまいります。

同じく11月19日、東京都内において、全国町村長大会が開催され出席いたしました。町村のデジタル化施策の強化、地域からの脱炭素化の推進、地域資源を活かした産業振興を強化することなど、15項目について決議されたほか、食料及びエネルギー自給率の向上対策と農山漁村地域の振興を求める特別決議がなされ、大規模震災、豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、国土強靱化の強化、地方創生の推進に関することなど、13項目について重点要望がなされました。

次に、11月26日、東京都内において、上場地区土地改良事業推進協議会の政策提案活動に参加いたしました。会長である峰唐津市長と共に、農林水産省と県選出国会議員に対して、令和9年度から着工予定の国営土地改良事業の着実な実施に向けた予算確保について提案書を提出してまいりました。

以上で行政報告を終わります。

## 日程5 議案第62号 玄海町副町長の選任について

○議長（宮崎吉輝君）

日程 5. 議案第62号 玄海町副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第62号 玄海町副町長の選任につきまして御説明いたします。

次の者を玄海町副町長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、佐賀市高木瀬西5丁目13番25号でございます。氏名は宮崎珠樹氏でございます。任期は令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間でございます。

提案理由といたしましては、玄海町副町長を選任するに当たり、議会の同意が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第62号 玄海町副町長の選任については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程 6 議案第63号 玄海町教育長の任命について

○議長（宮崎吉輝君）

日程 6. 議案第63号 玄海町教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第63号 玄海町教育長の任命につきまして、提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、唐津市山本1720番地でございます。氏名は、岩崎一男氏でございます。

提案理由といたしましては、岩崎一男教育長の任期が令和8年1月31日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。（「議長、退席せんでいいとね」「退席せんで」と呼ぶ者あり）

岩崎教育長、人事案件に関する議案ですので、岩崎教育長の除斥を求めたいと思います。

（午前10時39分 岩崎教育長 退席）

○議長（宮崎吉輝君）

それでは、改めてこれより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第63号 玄海町教育長の任命については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

岩崎教育長の復席を求めます。

（午前10時42分 岩崎教育長 復席）

#### 日程7 議案第64号 玄海町教育委員会委員の任命について

○議長（宮崎吉輝君）

日程7. 議案第64号 玄海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第64号 玄海町教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、東松浦郡玄海町大字諸浦775番地6でございます。氏名は光岡詔子氏でございます。

提案理由といたしましては、岡本祐二委員の任期が令和7年12月26日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第64号 玄海町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程8 議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定について

○議長（宮崎吉輝君）

日程8. 議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

玄海海上温泉パレアの管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海海上温泉パレアでございます。団体の名称等につきましては、香川県高松市円座町1060番地、ツルカメO&E株式会社、代表取締役 須賀豊氏でございます。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたしております。

提案理由といたしましては、玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

**日程9 議案第66号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定について**

○議長（宮崎吉輝君）

日程9. 議案第66号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会に関しますので、9番岩下孝嗣君、5番前川和民君及び4番松本栄一君は除斥となります。

（午前10時47分 9番岩下孝嗣君 退席）

（午前10時47分 5番前川和民君 退席）

（午前10時47分 4番松本栄一君 退席）

○議長（宮崎吉輝君）

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

それでは、議案第66号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

玄海町デイ・サービスセンター玄海園の管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海町デイ・サービスセンター玄海園でございます。団体の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398番地15、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会、会長 八島一郎氏でございます。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたしております。

提案理由といたしましては、玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

**○議長（宮崎吉輝君）**

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮崎吉輝君）**

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮崎吉輝君）**

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

9番岩下孝嗣君、5番前川和民君及び4番松本栄一君の復席を求めます。

（午前10時50分 9番岩下孝嗣君 復席）

（午前10時50分 5番前川和民君 復席）

（午前10時50分 4番松本栄一君 復席）

日程10 議案第67号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定について

○議長（宮崎吉輝君）

日程10. 議案第67号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第67号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明いたします。

玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館の管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館でございます。団体の名称につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字大藪2048番地15、コヤマ株式会社、代表取締役 小山真吾氏でございます。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間といたしております。

提案理由といたしましては、玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよ

うよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程11 議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定  
について

○議長（宮崎吉輝君）

日程11. 議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

外津漁村環境改善総合センターの管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、外津漁村環境改善総合センターでございます。団体の名称等

につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4923番地、外津漁業協同組合、代表理事組合長 加納貢章氏でございます。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたしております。

提案理由といたしましては、外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしく願いいたします。

○議長（宮崎吉輝君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮崎吉輝君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

## 日程12 議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定について

○議長（宮崎吉輝君）

日程12. 議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

それでは、議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

自動給油施設及び給油機能施設等の管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、自動給油施設及び給油機能施設、荷さばき施設、廃棄物保管施設でございます。団体の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4923番地、外津漁業協同組合、代表理事組合長 加納貢章氏でございます。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたしております。

提案理由といたしましては、自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

**○議長（宮崎吉輝君）**

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮崎吉輝君）**

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮崎吉輝君）**

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮崎吉輝君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程13 議案第70号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  
の制定について

議案第71号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条  
例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第73号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2  
号）

議案第74号 令和7年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第75号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第  
2号）

議案第76号 令和7年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第77号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（宮崎吉輝君）

日程13. 議案第70号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につ  
いてから議案第77号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）までの以上8件  
を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の改正が2件、令和7年度会計の補正予算が6件、合わせて8件でございます。議案  
番号順に申し上げます。

まず、議案第70号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につ  
きまして御説明いたします。

令和7年8月7日付け人事院勧告及び令和7年10月14日付け佐賀県人事委員会勧告に鑑  
み、玄海町職員の給料表及び諸手当並びに町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当に  
ついて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第71号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明申し上げます。

玄海町消防団員の定員数の適正化を図るため、団員の定数を350人から300人に削減することから本条例の一部を改正するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第72号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,259万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を140億2,057万1,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、電源立地地域対策交付金5億6,900万9,000円の増額は、本交付金で行う事業に対し、基金を積み立てるため、交付を受けるもので、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金1,848万9,000円の増額についても同様でございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金2億5,000万円の増額は、寄附額が昨年度を上回る見込みであることから増額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金779万7,000円の増額は、今回の補正の財源調整として、財政調整基金の取崩しを増額するものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを説明いたしますが、全体を通して人事異動及び条例改正による人件費の調整を行っております。

はじめに、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、ふるさと応援寄附金、基金積立金1億2,500万円の増額及び7目企画費、ふるさと応援寄附金事業5,923万9,000円の増額は、先ほど歳入で説明いたしました寄附金の増額に伴い計上するものでございます。

同じく8目原子力行政費7億2,170万9,000円の増額の主なものは、電源立地地域対策交付金の下期申請などに伴い、図書館等複合施設整備事業などに基金を積み立てるものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費のうち、畜産振興補助事業329万4,000円の増額は、佐賀県からの追加の要望調査を受け、次年度に申請予定であった事業を前倒しで実施することが可能になったことから計上するものでございます。

続きまして、第2表の繰越明許費の設定が1件ございます。

8款土木費、4項住宅費、住宅管理経費について、町営住宅改修工事に係る入居者説明会で出された意見を踏まえ、施工計画を見直した結果、工期の延長が必要となり、年度内の完

了が見込めないことから、計上するものでございます。

最後になりましたが、第3表の債務負担行為の追加が2件ございます。

議案第65号、議案第67号にて説明しましたとおり、玄海海上温泉パレア及びふるさと発想館の指定管理に係る予算について、上限額を設定するものでございます。

次に、議案第73号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ353万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億8,361万3,000円とするものでございます。

歳入補正予算としましては、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金353万2,000円の減額は、人事異動及び給与改定による人件費の算定の結果、減額するもので、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第74号 令和7年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ830万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億9,494万2,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他一般会計繰入金のうち、職員給与費等繰入金376万4,000円の増額は、給与改定による人件費の増額で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

同じく2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金357万9,000円の増額は、全体の財源調整として、介護給付費準備基金繰入金の取崩しを増額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、人事異動による人件費の組替えのほか、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費、地域密着型介護予防サービス給付費327万8,000円の増額は、介護予防認知症対応型共同生活介護に係るサービス利用者が、当初の想定より多く、予算が不足する見込みのため増額するものでございます。

次に、議案第75号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億372万5,000円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金46万1,000円の増額は、給与改定による人件費の増額で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目子ども・子育て支援事業費補助金263万

3,000円の増額は、子ども・子育て支援金制度が令和8年4月から導入されることに伴い、保険料算定においてシステム改修が必要なことから、当該経費の100%が補助金として交付されるものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費のうち、総務一般経費263万4,000円の増額は、歳入で説明しましたとおり、子ども・子育て支援金制度の創設により、新たに支援納付金を徴収することになるため、保険料算定に係るシステム改修費を計上するものでございます。

次に、議案第76号 令和7年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収支では、収入支出ともに48万6,000円を増額し、補正後の収益的収入総額を4億4,570万4,000円とし、収益的支出の総額を3億9,891万9,000円とするものでございます。

収入としましては、人事異動に伴う人件費の組替えなどにより、一般会計からの繰入れを増額するもので、同様に支出にも計上するものでございます。

次に、議案第77号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）でございますが、収益的収支では、収入支出ともに157万4,000円を増額し、補正後の収益的収入総額を13億9,618万2,000円とし、収益的支出の総額を13億4,655万1,000円とするものでございます。

収入としましては、人事異動に伴う人件費の組替えに対し、一般会計から繰入れを増額するもので、同様に支出にも計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（宮崎吉輝君）**

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮崎吉輝君）**

異議なしと認めます。よって、議案第70号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから議案第77号 令和7年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）までの以上8件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

た。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時11分 散会